

# 消費税軽減税率制度の導入に係る対策セミナーのご案内

平成31年10月に消費税10%に引上げと同時に軽減税率制度の導入が予定されています。軽減税率制度の開始により複数税率に対応しなければならず、経理処理に大きな変化が生じます。

今回のセミナーにおいて、軽減税率制度について事前に学んでいただき、併せて、高性能レジスター導入の際に活用できる軽減税率対策補助金の概要の説明とレジスターの紹介をさせていただきます。

**特に飲食料品（食料品店・飲食店等）を取扱う事業所の方は、是非ご参加ください。**  
参加ご希望の方は、下記申込書に必要事項をご記入の上、お申込をお願いします。

【と き】平成29年11月15日（水）午後2時30分～4時30分

【と ころ】小郡市商工会館 2階 研修室

【内容・講師】①消費税軽減税率制度の導入について  
（軽減税率対象品目、帳簿及び請求書の記載と保存、税額計算特例等）  
久留米税務署 個人課税 第一部門 佐藤 氏  
②軽減税率対策補助金について（概要と高性能レジスターの紹介）  
東芝テック販売店 ㈱スミケイアプライアンス 安達 氏

【参加料】無 料 （定員20名 ※先着順）

【申込締切】平成29年11月10日（金）  
※定員に限りがありますので、ご希望の方は、お早めにお申込ください。

【申込方法】下記申込書にご記入の上、FAXにてお申込ください。（電話可）

【お問合せ】小郡市商工会 事務局 TEL 0942-72-4121

「消費税軽減税率制度の導入に係る対策セミナー」申込書

小郡市商工会（FAX72-4122）宛

ふりがな 氏 名	ふりがな 事業所名	業種
住 所 〒	電話番号	FAX 番号

※ご記入いただきました個人情報、講習会等に関する事その他、各種連絡・情報提供等に利用させて頂くと共に社外秘として慎重な取扱いをいたします。